

岐阜県農業信用基金協会個人情報保護宣言

平成17年 4月 1日制定

平成29年 5月30日改定

当協会は、当協会の被保証者・求償債務者及びその保証人等の皆様の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」といいます。）第2条第1項及び第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいいます。以下同じ。）を正しく取り扱うことが、当協会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守致します。

1. 当協会は、個人情報を適正に取り扱うために、保護法、その他の個人情報保護に関する関係法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

また、当協会は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

2. 当協会は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめ、ご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいいます。以下同じ。）の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において、ご本人の個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 当協会は、個人情報および特定個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的について、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示させていただきます。

4. 当協会は、取り扱う個人データ（保護法第2条第6項に規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいいます。以下同じ。）および特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

5. 当協会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当協会は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 当協会は、保有個人データ（保護法第2条第7項に規定する保有個人データをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等の求めに応じます。
8. 当協会は、取り扱う個人情報および特定個人情報について、適正な内部点検・監査を実施するなどして、本方針の継続的な改善に努めます。
9. 当協会は、個人情報および特定個人情報の取扱いに関する苦情・ご意見・ご要望について、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めます。